

福井地区における有識者との懇談会及び講演会並びに「一日公正取引委員会」の開催について

平成30年10月10日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、福井地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、これに併せて、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、一日公正取引委員会を開催します。

開催日時等については、下記のとおりです。

記

1 日 時 平成30年11月16日（金） 10:00～17:00

2 場 所 福井商工会議所（福井市西木田2-8-1）

3 内 容

(1) 有識者との懇談会

出席者 福井地区の有識者 10名

公正取引委員会 委員 小島吉晴 ほか（別紙1参照）

(2) 独占禁止法講演会

テーマ 「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」（別紙2参照）

(3) 一日公正取引委員会（別紙3参照）

ア 下請法及び消費税転嫁対策特別措置法説明会

イ 消費者セミナー

ウ 地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会

エ 独占禁止法教室（別日時・別会場）

オ 相談コーナー

※ 独占禁止法講演会はどなたでも参加できます（無料）。定員は120名（先着申込み順）。参加を希望される方は、公正取引委員会ホームページからお申込みいただくか、申込書（別紙2参照）又は電話（下記参照）によりお申し込みください。

また、独占禁止法講演会及び一日公正取引委員会（相談コーナーを除く。）は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に次の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課

電 話 06-6941-2173（直通）

FAX 06-6943-7214

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html

有識者との懇談会

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、福井市において、経済界、マスコミ等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 平成30年11月16日（金）10：00～12：00

2 場 所 福井商工会議所 6階「特別会議室」
（福井市西木田2-8-1）

3 出席者

(1) 有識者（予定）

（敬称略・五十音順）

荒井 由 泰	ケイテ一株式会社 代表取締役会長
稲山 幹 夫	福井県中小企業団体中央会 会長
大門 博 也	日本放送協会福井放送局 局長
櫻尾 智恵子	公益社団法人ふくい・くらしの研究所 専務理事
加藤 祐 一	株式会社福井新聞社 メディア整理部長兼紙面審査委員
清川 忠	福井県商工会議所連合会 副会頭
小森 富 夫	一般社団法人福井県情報システム工業会 会長
花山 優	花山工業株式会社 代表取締役社長
林 正 博	福井経済同友会 代表幹事
前田 征 利	福井県経営者協会 会長

(2) 公正取引委員会

小島 吉 晴	公正取引委員会 委員
藤本 哲 也	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所長
山下 剛	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 総務管理官

公正取引委員会の講演会の御案内

- 公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。
- 平成29年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処した結果、延べ32名の事業者に対して、総額約19億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成29年度においては、306件の届出があり、審査を行いました（うち、近畿地区に所在する事業者の届出は16件）。
また、下請法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき9件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の6,752件の指導を行っています（うち、近畿地区に所在する事業者の措置件数は1,282件）。
さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行うとともに、370件の指導を行っています（うち、近畿地区に所在する事業者の措置件数は58件）。
- このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、福井市において、「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」と題して、公正取引委員会の小島委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。
- なお、当日は、皆様からの独占禁止法、下請法、景品表示法、消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを設けておりますので、お気軽に御参加ください。

記

- 日時**：平成30年11月16日（金）13：30～15：00
- 場所**：福井商工会議所 地下1階 コンベンションホールB
福井市西木田2丁目8-1（会議所有料駐車場あり）
（福井鉄道「商工会議所前」駅下車）
- テーマ**：「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」
- 講師**：公正取引委員会 委員 小島 吉晴
（経歴）平成23年1月 福井地方検察庁検事正
（公安調査庁次長等を経て）
平成28年1月 名古屋地方検察庁検事正
平成29年7月 公正取引委員会 委員
- 定員**：120名（参加料無料、先着申込み順）



講演会参加申込書（FAX 06-6943-7214）

会社名等			
連絡先	部課名・氏名	電話番号	
出席者名	①	②	③

- * 必要事項を御記入いただき、本葉のみをそのままFAXしてください。
- * 公正取引委員会のホームページからお申込みいただくことも可能です。右のQRコードを御利用ください。
- * 御記入いただいた個人情報、本目的以外に使用することはございません。
- * 御不明な点などございましたら、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所（電話06-6941-2173）
中谷・芦川・楠本までお問い合わせください。



福井市における「一日公正取引委員会」の開催について

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税転嫁対策特別措置法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所（大阪市所在）では、今年度、福井市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成30年11月16日（金） 10:00～17:00
（後記3(5)アの「独占禁止法教室」（福井県立大学）を除く。）
- 2 場 所 福井商工会議所（福井市西木田2丁目8-1）
（後記3(5)の「独占禁止法教室」を除く。）

3 内 容 （別添1参照）

- (1) 下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する説明会（参加無料）
（15:15～17:00 2階「会議室A」）
- (2) 消費者セミナー（参加無料）
（10:30～12:00 2階「会議室D」）

※ 上記(1)～(2)の説明会・消費者セミナーはどなたでも参加できます。
公正取引委員会ホームページからお申し込みいただくか、別添2「説明会・消費者セミナー参加申込書」に必要事項を御記入の上、ファクシミリでお申し込みください。

- (3) 地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会（参加無料）
（15:15～16:30 2階「会議室D」）
- (4) 独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談コーナー（無料）
（10:00～16:30 6階「会議室G」）
- (5) 独占禁止法教室
 - ア 平成30年11月12日（月）14:40～16:10
福井県立大学（福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1）
 - イ 平成30年11月16日（金）10:50～12:40
北陸中学校（福井市文京1-8-1）



近畿中国四国事務所 In 福井
一日公正取引委員会

【開催日】 平成30年11月16日(金)
【場所】 福井商工会議所(福井市西木田2-8-1)

説明会・研修会



<報道機関の取材可>

- 『下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する説明会』
15:15~17:00(2階:会議室A)
- 『地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会』
15:15~16:30(2階:会議室D)

消費者セミナー



<報道機関の取材可>

- 10:30~12:00(2階:会議室D)
- ・私たちが安くて良い商品を買えるワケ
(競争の大切さを考えるグループワークを行いながら、独占禁止法違反事例を分かりやすく紹介します。)
- ・かしこい商品選択—景品表示法とは—
(景品表示法の概要と身近な不当表示事例を紹介します。)

相談コーナー&展示コーナー



- 10:00~16:30(6階:会議室G)
- ・職員が、独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談に応じます。
(~相談無料~お気軽に御利用ください。)
- ・パンフレット類の配布、広報パネル展示

独占禁止法教室

<報道機関の取材可>

※一般の方は見学できませんので御了承ください。

【福井県立大学】

平成30年11月12日(月) 14:40~16:10
福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1
共通講義棟 L109教室

経済学部の学生を対象に、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうため、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

【北陸中学校】

平成30年11月16日(金) 10:50~12:40
福井市文京1-8-1

中学3年生を対象に、シミュレーションゲームや模擬立入検査等を交えながら、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

【問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所

総務課 中谷, 芦川, 楠本

TEL: 06-6941-2173

FAX: 06-6943-7214

ホームページアドレス

https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/

みんな
来てね!



公正取引委員会
マスコットキャラクター 「どっきん」

福井商工会議所 所在図

住 所：福井市西木田2-8-1

電 話：0776-36-8111

交 通：福井鉄道福武線「商工会議所前」からすぐ

有料駐車場（250台収容）

30分以内無料 30分超1時間ごとに100円

・アクセスマップ



※送信表は必要ありません。

公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所 総務課 宛て

(FAX 06-6943-7214)

開催日：平成30年11月16日（金）

場 所：福井市西木田2丁目8-1

福井商工会議所

説明会・消費者セミナー参加申込書

参加希望説明会・セミナー名 (□にチェックを付してください)	<input type="checkbox"/> ①下請法及び消費税転嫁 対策特別措置法に関する 説明会 (15:15~17:00 2階会議室A)	<input type="checkbox"/> ②消費者セミナー (10:30~12:00 2階会議室D)
会 社 名 (団 体 名) 等		
出 席 者 名		
電 話 番 号		

※ 同一社（団体）から複数御出席される場合には、2人目以降の方を下表に御記入ください。

また、2人目以降の方が参加希望される説明会・セミナー（①下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する説明会、②消費者セミナー）にチェックを付してください。

出 席 者 名		① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
出 席 者 名		① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
出 席 者 名		② <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
出 席 者 名		③ <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
出 席 者 名		① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>

※ この申込書に御記入いただいた個人情報は、説明会・消費者セミナー業務以外の目的には使用いたしません。

※ 定員に達したことにより御参加いただけない場合のみ御連絡いたします（当方からの連絡がない場合は、そのまま御来場ください。）。